

## 2018 年度 私費外国人留学生授業料減免の申請要項 (2018 年度在学予定の留学生対象)

城西国際大学では、外国人留学生への就学支援と学費負担軽減による経済支援を行うため、在留資格が「留学」であり、学部および大学院の正規課程に在籍している者で、経済的に就学が困難と認められる私費外国人留学生を対象として授業料減免を行っています。

応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学の学部および大学院の正規課程に在籍する私費外国人学生で、在留資格「留学」を有する留学生で、経済的理由により就学が困難であると認められた者。</li> <li>・ 経費支弁者からの支弁額が月換算 9 万円以下の者。</li> </ul> <p>ただし、次のいずれかに該当する者は対象外。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>入学を志願した時点で在留資格が「留学」以外であった者。</u></li> <li>・ <u>※その後在留資格を「留学」に変更しても対象となりません。</u></li> <li>・ 2018 年 4 月の時点で国費外国人留学生制度実施要項に定める国費外国人留学生である者。</li> </ul>
授業料減免率	年間授業料の 30%を減免。※その他条件で入学が許可された者はその条件を優先。
減免方法	減免が認められた者には、2018 年度春・秋学期授業料から減免額を差し引きます。
申請書類入手先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際教育センター（留学生センター）の窓口にて配布 (東金キャンパス C2 棟 1 階、紀尾井町キャンパス 4 号棟 2 階)</li> <li>・ 留学生センターHPにおいてもダウンロード可 (<a href="https://www.jiu.ac.jp/abroad/index.html">https://www.jiu.ac.jp/abroad/index.html</a>)</li> </ul>
提出書類	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 2018 年度 私費外国人留学生授業料減免申請書 (必須)</li> <li>② 留学生経済状況調査票 (必須)</li> <li>③ 在留カードのコピー (表・裏 A4 サイズ) (必須)</li> <li>④ 契約しているアパートの家賃を確認できる書類 (任意・提出推奨) ※1、2 例：賃貸契約書、家賃の額を確認できるもの、家賃の領収書、家賃を振込している場合は振込金額の分かるもの (通帳のコピー等) etc...</li> </ol> <p>※1：大学宿舎に入居している学生は提出不要</p> <p>※2：必須ではないが、提出しない場合はそのことを考慮の上、審査します。</p>
提出方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生本人が国際教育センター（留学生センター）に直接提出。 (東金キャンパス C2 棟 1 階、紀尾井町キャンパス 4 号棟 2 階)</li> <li>・ 母国に帰国しており、提出が困難な学生に限りメールにて提出を許可する。日本国内にいる学生は直接持参し提出すること。 送信先アドレス：(genmen@jiu.ac.jp)</li> <li>・ メールで提出後、大学から受領完了メールを送信します。返信がない場合は、大学にメールが届いていない可能性がありますので注意してください。</li> <li>・ 日本語で記入すること。手書き、デジタル入力可。</li> <li>・ 記入内容に不備があっても訂正依頼はしません。各自で責任を持って記入内容を確認してください。</li> </ul>
減免可否の発表	<p>厳正な審査の上で決定。可否の発表は 2018 年 3 月中旬頃予定。</p> <p>発表後の可否に関する問い合わせには応じません。</p> <p><u>※申請書類を提出しないと減免されません。</u></p>
提出期限	<p><u>2018 年 3 月 5 日 (月) 17:00 まで</u></p> <p>上記日程を過ぎての受付は一切しません。</p>